普通國文

下

ホ 2
225
2

門 利四 2
號 225
巻 ×2

東京專門學校圖書

普通國文下の巻（前篇）

標目

御即位の大禮　中井竹山
詩歌　雨森芳洲
名歌名文　高田與清
書畫と文學の餘韻なり　瀧澤馬琴
月ハ世々の形見　室鳩巢
高山氣冷なり　會澤安
世の變遷　新井白石
辨慶が笈　栗山潛鋒

明治廿三年九月十一日吉川半七氏寄贈

鑄錢の事　太宰　春臺
押領使の解　荻生　徂徠
阿波の鳴户　曉　晴翁
爲朝死生の論　西田　直養
恕の説　三浦　安貞
外國の稱號　村田　春海
國の蠹　伴　蒿蹊
古學者の頑僻　齋藤彦麻呂
愚人ハ直言も誹謗とす　雨森　芳洲
畫家の用意　山崎　美成

もれゝ上手　富士谷御杖
本朝にて漢文の最ふるきをれ　栗原　信充
三絃と淨瑠璃と　太宰　春臺
中野郊行　太田　南畝
梶原の古跡　陸　可彦
一得一失　三浦　安貞
譽と諫と　中井　甃菴
方位家相論　齋藤彦麻呂
知らざる事を飾る勿き　畑　鶴山

兼好法師の論　太田　錦城
僧日遥の傳　山崎　美成
後世の縁　伴　蒿蹊
毀譽　三浦　安貞
愚公山　室　鳩巣
忍熊王の御事　岡部　東平
國民の王事に勤むるハ功とするに足らず　北畠　親房
無益の事　兼好　法師
物語の評　權田　直助
儒者　本居　宣長

標目終

應仁の乱
細川勝元、山名宗全と、互に其の權を忌みて、兵を聚め、各、相率ゐて京に入り、勝元ハ、東京に陣し、天子將軍を、室町の第に要護し、宗全ハ、西京に陣し義視を擁し、両陣日に相戰へり。此の間、凡十一年、兵乱の慘なること、前古に比なかりき
永正、後柏原帝の御代。天文後奈良帝の御代。永祿正親町帝の御代。西三條内府、実隆公。大内氏、義隆。

普通國文下の巻（前篇）

佐藤定介
畠山健　同輯

東京專門學校圖書

御卽位の大禮

中井竹山

御卽位の禮ハ、御一代の大典なるを、應仁亂後、朝廷の式微より、永正中ハ、二十年をふる迄、この大禮行ハれず、西三條内府のはからひを以て、本願寺より經費を奉じ、天文中ハ、十年を經て、大内氏より、永祿中にも、三年を經て、毛利氏より

して

毛利氏、元就して不用なり
‖て語をゑぢ○だ補ひつ
‖行もれぬ過去にいふべき所なれバ、改めつ
‖き過去の事をのたる所なれバ、補ひつ

調進あり[て]其の儀、初めて行ハ[る]。豊臣家に至りて、天下の禍亂、始めて定り、京室も清夷ふて、諸儀振興のことれふく、御即位禮など、時日を移さず、修擧あり[き]。御當家に及びてハ、申し上ぐるにも及バず。數百年、廢絶の事まで、追々再興あり、寔ふ、目出度御事なり。さりながら、往年、御即位禮圖式など、傳へて拜見せしに、儀制、多くハ、省易忽略なるものやうに見え、其の後、竊ふ、この大禮を拜觀せしことありしに、日月章旗纛旛等の制より、諸儀物ふ至るまで、皆、甚簡素に過ぎたる樣に覺え

‖察せられぬ上ゝ、往年、またその後などあれバ、必過去に云ハでハ叶ハず
‖何とぞ希望の副詞にて、常に口語文などにハ、多く用ふれども、正しき文にハ尚いらでなどいふべきなり
‖富させといふ事あるべからず

たり。是ハ、恐くハ、古の永正間衰耗の中に、僅ふ事を辨ぜさせられし時の制度を、前蹤として、遵用ありしより、其の假設苟合の事、みな永制となり來り、未、本制の眞にて復せられざるにてもあらんかと察せら[る]。もし然らバ、かゝる大平隆治の御時節にて遺憾といふべし。何とぞ本制を考へ、追々、修擧あらせられた[き]御事なり。但、京師災後、今日、皇居の御造營、あらたふ叔まり〳〵御事なれど、其の中に、攙入煩復すべきにあらねども、幸に、主上、春秋よ富[さ]せ給へど、數十年の後、耄期倦勤

あらんハきこえねバ改めつ

あらバ未来にいふべき所なれバなり

此の文好みて耳遠き漢語を用ひたるに似たり。普通文の上にハかゝろはできるなり

の御時ならでハ、御入用もなきこと故さしてとり急くべきにもあらねど、今日より、徐々として、本制を考へ、積年の功を以て周備あら[んを](ぞ)、容易の御事なるべし。かくあ[れ](ら)ば、朝廷よハ華光をまさせたまひ、關東よりハ御尊敬の御美徳、いよ〳〵卓越せさせらるき、萬世の後の模楷ともなりぬべき御事なるべし 草茅危言

詩歌　　雨森芳洲

もろこしの詩、この國の歌、深奥なる事ハかはりなあるまじ。「詩をつくりよけれど、歌ハよみがたし」

いへるハ、いひてあるの義にて上にいへることなきに、誰がいへることか必ずさすところある時に用ふる詞なり。こゝハたゞざいふ人ありといふべき所なり

あらず上にこのくよみてハとあるを文字をうけたれバ改めつ

そゞく〳〵体語なり。粗忽の意。正しくハ、たゞそらなどいふべし

やすし上に詩をとあるハ文字の結なれバきとありてハ叶ハず。下

とい[へる](ふ)人あり。是ハたる事あるべし。歌ハ、此の國の言葉なれバ、かくよみてハ、歌にハあら[ぬ](ぞ)といふ事、よめるものも、又見るものも、其のたぞえあきど、詩ハ、もろこしの言葉なれバ、そゞく〳〵に作りても、大方きこゆるほどなれバ、其の身もよしと思ひ、見る人も妙なりとほめそやすより、歌ハよみがたし、詩をつくりやは[き](し)といふなり。もしも、もろこし人、この國の歌よむ事あらバ、歌ハよみ易けれど、詩を作りがたしといふべし。詩を、作りやは[き](し)とい[へる](ふ)を、詩をしらぬ人の詞うた

皆たるじ

事ならんやるの五文字不用なり

白樂天の長恨歌、琵琶行共に、白氏詩集に見えたり

小督詞、南郭詩集に見えたり

る上に心ちぞとあるに叶ハねば補ひつ

鞦韆篇、經國集に見えたり

うりけり不用之

楊萬里、誠齋と号し、范石湖と共に、

は、よみやすきといへるハ、歌を知らぬ人のことぞなるべし。いづれかハたやすき事ならんや。文つくる事も、又これに同じ　多波礼具左

名歌名文　高田與清

からうたハ、白樂天の長恨歌、琵琶行、ちかき世になりてハ、服部元喬が小督詞など、いくそたび打ち誦じても、あらぬ心ちぞせらるる。此の外には、文選の古詩十九首、弘仁の御門の鞦韆篇、こよなくをかしうりけり。宋詩は、いとたくみなるものから、楊誠齋が體は、中々にこまやかなるに過ぎ

詩を以て、南宋に聞えたり

杜甫、王維、李白、唐の元宗の頃にして、皆同時の人なり

けきバとありしを改めたるハ上のくらくとあるに應じたるなり

だも正しくハだにもといふべし

たり。杜甫は、風流にとほく、王維、李白ハ、ちからすくなし。くりかへし見つゝ、なほ、飽く期なきハ、白氏文集、和漢朗詠、あまりにかたくなげなるハ、唐詩選　松屋叢話

書畫ハ文學の餘韻なり　瀧澤馬琴

書畫ハ、文學の餘韻なり。人、書畫をよくすとも、文にくらけきバ、雅致風韻なし。字をならべして、字を寫し、圖によらずして、繪を畫くものハ、楫なくして、舩をやり、鑣なくして、馬に乘るが如し。これ、ひとつだもよくせず、わが今悔ゆる所をもて、兒

愚公智老
下の愚公山の文に明なり

のがりの義下のごとくなれバ、その文字用なし。そハ翁のがありといふことなるべくもあらねバなり。但ふるくより、何のがりなどの文字を添へたるもあれど、正しからず。がりハがありにて其の所在をいふ詞なり。つゐに許の字をあてうつせり。通語に非ず

孫に示すものハ、悔なからんが爲なり。愚公も勉むるときハ、山をうつすに至り、智老も懈れバ、塵をえ避けず。其の智にも及ぶべく、その愚にもおよびがたし　燕石雜志

月ハ世々の形見　室鳩巣

「今年もはや半過ぎぬれバ、いつしか秋のけしきたちて、荻吹く風も身に志む頃なり。久しく、翁のがり行かねバ、此のほどの老のねざめも覺束なし。いざたづね問はん」とて、ある夕暮に、例の人々打ちつれて來しが、「又もまゐらん」とて、歸らんと

あるじまうけ饗應の意なり。是亦、通語にあらず

倒るばかりなど、かくのやうに用ふれども、非なり。必倒るばかりとやうにいふべし

玉山倒る云々、醉をいふなり。世說云山公曰嵆叔夜之爲人也巖巖若孤松之獨立、其醉也傀俄若玉山之將崩

古今集に
大かたハ月をもめでじこれぞこのつもれバ人の老となるもの

せしを、翁とゞめて、「今宵ハ月もよし。薄酒すゝめ参らせん。強ひてとまり給へ」といへバ、「翁の心にハいかで背くべき。さあらじ」とて、各座を志めて、清談の露、やうやう繁きほど、家人、やがて心得て、取りあへぬまでに、あるじまうけし、さかなとりそへて、盃出だしたり。諸客皆醉ふて、興に入るとぞ見えし。其の後、數獻に及びて、玉山倒るばかりに見えたり。さて、翁いふやう、「大かたハ月をもめでじ」とよみたれども、老の心も、月みるになぐさみ侍る。されど、それにつきて、千載無窮の

云ふべかめりいふべくあるめりの意、めりハ様子をいふ詞なり。但、かゝることば、古文にハかく用ひたれど、普通にハ尤避くべきなり

侍る對話の時ハ苦しからねど、普通文にハ用ふべきにハあらず

感もおこりぬれバ、うべ、月を『人の老となる』とも云ふべかめり。但、月を見るに、いろ〳〵あり。今、思ひ出だし侍る（りぬ）童子の時、家にて、八月十五夜の宴に、ひとり、隅にむかひて居たりしに、ある武士の、一丁字も知らぬが、月を、つく〴〵と見て『月ハ、わたりいく尺かあるべき。各、考へて見給へ』といふ。又、同じやうの人、かたへより『あきハ、もの〳〵切口とみゆ。奥へ、ながさいかほどかあらん』とて、互に、僉議しけるを、聞く人々、皆、舌を喰ひけり。翁も、さる心にをかしかりし（き）。今思へバ、世俗、月を賞して、光のあかきをほこり、影の清きにめでゝ、良夜とて、たゞ、打ちより、物喰ひ酒のみなどして、歌ひのゝしるを、樂とするも、かの、寸尺を語るにひとしかりぬべし。又、騷人墨客の、月をながめて、字毎に、金玉を雕り、句ごとに、錦繡を裁するも、風雅にも聞ゆれど、それもたゞ、景氣のうへを翫ぶばかりにて、月に、深き感ある事をしらぬなるべし。翁が、千載無窮の感と申すハ、我儕、古人を慕ひて、其書をよみ、其の心を志りつゝ、常に、世を經たる恨あるに、月ばかりこそ、世々の人を照し來て、今に

けれ 上に、こその詞あるに叶はねば、あらためつ

かし 詞の終に付けて、意をたしかむる辭なり 今つねに用ひず

本居の末流 本居宣長の學流を指せり

あれバ、古人の形見とも云ふべし（けれ）。されバ、月に對して、昔を忍びてハ、さながら、古人の面影もうつるやうに覺え、月ハものいはねども、語るやうにもおぼえ、忘れてハ、むかしの事を、とはまほしくも思ふぞかし。　駿臺雜話

高山氣冷なり　會澤安

高山ハ、地氣を離れて、大陽に近ければ、其の氣熱すべきに、却りて冷なり。本居の末流、是を以て、陰陽の理なしとす。是又、陰陽を知らぬにや。地氣凝結して、大陽の光を受けて、陽氣を含む故、温熱を生ず。高山ハ、天中に聳出して、地氣を離るゝ故、温熱せず。譬へバ、金石の、夏日にやけたる、之と相離るゝ事近ければ、熱氣なきが如し。是を知らずして、陰陽を疑ふハ、夏蟲、氷を疑ふが如し。　閑聖漫録

治承四年、源頼朝、府を鎌倉に開きぬ。世これを鎌倉殿と称せり

世の變遷　新井白石

鎌倉殿、天下の權を分たれし事ハ、平清盛武功によりて身を起し、遂に外祖の親をもて、權勢を專にせしによれり。清盛、かくありし事も、上ハ、上皇の政みだれ、下ハ、藤氏累代權を恣にせしに倣ひしによれるなり。されバ、王家の衰へし始ハ、文德、

存ずる‖口語文などころそあれ。ゝる文中にるいくゞ同じくハ‖たゞゆるなどありたし

る‖文字なくてゐ、下につゞるば

き‖を補ひたるハ過去の事なればなり

幼子をもて、よつぎとなしまゐらせしによれりとハ存ずるなり。尊氏、天下の權を恣にせられし事も、後醍醐、中興の政正しからざれば、天下の武士、武家の代をおもひしによれるなり。尊氏より下るは、朝家ハ、たゞ虛器を擁せられまつるにて、天下ハ、全く武家の代とハなりたるなり　讀史餘論

辨慶が笈　栗山　潛鋒

世に傳ふ〔る補〕武藏坊辨慶が事跡なは、ことに奇怪の事多し。其の像を圖するにも、亦、いかめしく、勇猛威力の狀を繪がけり。又或ハ美男なり〔き補〕ともい〔へり〕（ふ）。其の事、その像、ことごとく信ずべからず。當時の人、其の邁きたるやうすを見て、豪傑と称〔れ〕（せ）〔る〕（し）かゝに、後の人、ますます附會して、天下の耳目を欺〔く〕（ぬる）ものなからん。されど、容貌をも想像（おもひやり）て、いかめしく繪がけるなるべし。ある人云く。辨慶ハ、紀伊國熊野の產なり。今に、土人、牟婁郡、田邊別當湛增が宅趾の側を指して、辨慶が生〔るゝ〕（きし）所といへり。彼きが、敵にのぞみて、奇計妙算をなし、巧言利口、よく、人を感ぜし〔むる〕（めし）なは、實に孫呉が略、蘓張が辨をも、かね備へ〔し〕（たり）ともいひつべし。其

称する‖欺く生る感ぜしむるみな現在のいひざまにて叶ハざれば改めたり

かね備へ‖兼備の直譯にてうるはしからねば

たり‖にて足れりもなぶきたし

發す死す これまゝ現在にいふべき所ならねバあらためつ」天子の行幸以下改めたるハ前後不應なれバなり」されど尚仕奉れりの語まぎらハしうらげるにあらバ実ハ熊野に住ミたまバ天子の行幸あるごとに其の家を以て行宮となしたまへりといふなどいえでハ文意明ならバ

の志、危難の間に處して、終始一轍にして、矢石を犯し、百死をものかずともせず、以て、烈膽義肝を發[以]（せしなり）。鳴呼、一僧の微なる、東奥の僻に死[す]（せり）といへども今に至るまで、童子までも、常に義經、辨慶を口實とす。又、其の書寫しるもの、片言隻字といへども、珍襲して之を傳ふ。熊野本宮の祠官、和田氏といふハ、上世より熊野に住みて、天子の行幸あ[りしとき]（るごとに）、行宮[に]なしたまふ（仕へ奉れり）といへ[り]（ふ）。其の家に、一の古笈を藏せり。其の製質朴にて剥剥したるなど、固より近世の製にあらず。辨慶が笈といひ

寺僧の云く云々いふ これらるはきやらなるれど古くハみなかく用ひたり今ハ多く下をはぶくやうなり」るをし」に改め文きを補ひたるハこもて過去にいふべき所なきバなり

傳ふ。また、常陸國月山教寺にも、一笈の古物あり。寺僧の云く、源義經の笈なりといふ。其の製を見るに、辨慶が笈に異なるなし。信ずべし。幹帚集

鑄錢の事　太宰春臺

日本の金幣ハ、古、如何なる制なりしといふことを知らず。中古以來ハ、砂金を用ひたりと聞ゆ。銀を用ふることハ、いづれの世より始まれるといふ事も詳ならず。銅錢ハ、和銅錢を鑄ての後、重ねて鑄[る]こと稀なり[き]（補）。中古より、唐の開元錢多く此

らる行ふ直すべ
れも、現在まて叶ね
ハ改めつ下のなる
鑄るも、なるじ但鑄
るを鑄られぬと敬
語を用ひたるハ始め
て新銭を鑄らるゝ
ありし例よりおれるく
因りてハ及びてや
あるべき所なるべし
但も、因りてをも
そのまゝになりバ上
を出てたるとせでハ
叶りじ
永樂も上に永樂銭
ハとあれバ不用なり。
其の外二字にかゝる
方まけるべし。さま
永樂銭もちどあり
てハ他なる價賤しく

の國に渡り、其の後、宋の銭、彌多く渡りし故、此方にても、銭を鑄ざれども、乏しきことなかりきと見ゆ。元の銭も多く渡れり。明の洪武永樂銭ハ、近代なれバ、殊ニ多く渡れる故に、日本にて關東の田地をバ、永樂銭にて、其の直を定めて、禄秩をも銭の數にて、幾百貫幾千貫を定めたり。かやうに、異國の銭を用ふること豊饒なりし故に、此方にて、絶えて鑄ざりしなり。當代ニ及びて、寛永年中に、始めて新銭を鑄ら[る]（れぬ）。丈に、寛永通寳といふ。昔より、有り來りたる異國の銭と相雜へて行[ふ]（へり）。

なれるもよくけるや
うにてすなかりし
其の後これもつひて
なとに改めん方ま
さらん
新銭を大の三字う
るはけきバげづる
方よろし
寛永に鑄たる云々
らくの鑄たるもう
るなし。寛永のに
同じくなどあらた
めてし。寛永の新銭
に同じくの意なり。
の文字の下に名詞を
畧したるなりその
詞のつゞきさま、耳
遠きやうなれで実
ハ昔も今もかゝる
事なし。古今集の序

永樂銭ハ、一貫を以て、黄金一兩に直[す]（せり）。然れども、新銭多く出づるに[因て]（及び）て、永樂も價賤しくなりて、其の後ハ、寛永と同直とな[る]（れり）。寛文年中に、又新銭を鑄[る]（られぬ）。面の文ハ、寛永通寳にて、背に文の字あり。世、これを文銭といふ。寳永に、又、新銭を鑄[る]（られぬ）。寛永通寳の文を用ひて、背に文の字なし。正徳に、又鑄、享保ニ、又鑄たる、皆寛永に鑄たる銭の如く、寛永通寳の文にて、背に、文の字なし。數度に鑄らる銭、世に行ハれて、近年ハ異國の古銭漸々に少くなれり　經濟録

にも「萬葉集」にいらぬ古き歌みづからのをも奉らしめたまひしなどて見えまする日常口語の上には「これは誰の」「これは私の」などいとれふきをれもふべし

夾むは其の所作のいまだ終らぬにていはゆる現在なりこては夾みてあるといふ意の所なれば改めつ

押領使の解

荻生徂徠

押領使といふ事を、俗にいふ押領といふ詞よるしての地を、勅賜なくてだしして領せる人なりと解するは誤なり。ちらば、何とて使の字をつけたる。奥羽軍記の和文にも、陣頭とあるを、漢文にも、押領使とあり。國より、公役にて出づる軍兵を、召しつきて出づる頭の事なり　南留別志

阿波の鳴戸

曉晴翁

阿波の鳴戸といふは、阿波國、板東郡の端(はな)と、淡路國、三原郡、鎧崎(かめざき)と、双方相迫りて、海を夾[む](はめ)故に、水、最深く、淵の如く、盤渦(うづまき)波濤高く、通船容易ならず。いはゆる迫門なり。常に鳴るを以て、鳴門といふ。尤、其の間遠からず。中に銚子口、摺落(すりおとし)、裸島、中瀬等の難所あり。船過ぐる時は、渦に巻きて、海底に沈むこと聞たほし。故に、往返を禁ぜらる。然れども、ま、潮満ちきる時は、海上、平にして穏なり。淡路の海人等、小船に乗りて、和布を採ること常にして恐るゝ事なし。大船は、沈みてふたゝび浮かずといへども、漁船の小舟は、渦[に]補巻きこ[み](まれ)て沈むといへども、又、やがて浮き上るとなり。故に、心得

渦巻きこみてとは小舟は沈むといふ意にて、沈むる自動なり。ときは も

とのまゝにてハ、小舟、みづからが渦まきこみて沈む意となれバ、あらためつ。漁船の小舟も快からず。実ハ漁船の三字、及渦巻きこみて沈むといへども数字けづる方よろし

各、皆などに改めたし

たる海人な、既に渦に巻きこまれ、逭るゝことを得ざる時な、舟梁に取りつき、縄を以て、自我が體を搦みつけ、息をつめて、なるまゝに随ふに、一旦、海底にしづみ、やがて、自然に浮き上るを待ちて、逭れて歸るとい[へり]（ふ）。淡路の福良の浦に、老人の海人ありて、云く、「われ若きより、鳴門の渦にまきれ、海底に沈みしこと既に三回に及べり。然れども、各、逭れて今に壯健なり」と物語れり。實に心得れバ難を避る[の]術もあるものぞかし　雲錦随筆

爲朝死生の論　西田直養

れど下の真なれどもとあるにひびきて聞きぐるしきのみならず、かくにこの反語を用ふる必用なし

中山世譜、中山ハ琉球なり

世に、「鎮西八郎爲朝ハ、大嶋にて自殺せ[し]（り）といふな偽にて、實ハ、其の節、琉球に渡り[し]（たり）」といふ説あり。[され]ど、彼の國にて見えざりしことハ、真なれども、そハ、在嶋中の事にて、官軍をさしむけられしときハ、切腹せしこと疑なし。其の證をいはん[に]（補）、中山世譜に云く。舜天王、姓源、號」尊敦」。父鎮西八郎爲朝公、母大里按司妹。宋乾道二年丙戌降誕、宋淳熈十四年丁未即」位、宋嘉熈元年丁酉薨在」位五十一年。壽七十二とあり。此の乾道二年ハ、すなはち、六條天皇の仁安元年にあたりて、爲朝、いまだ、大嶋に居

住せし時なり。保元物語巻三に、永萬元年三月、爲朝、鬼嶋に渡り[し](たり)といふことあり。是すなはち、南洋なる鬼界が嶋のことにて、それより、ほどちかゝれバ、やがて、琉球にまかり、彼の國を押領し、その處の婦人と通じ、翌、仁安元年に、舜天王をバ生みしなり。其の証ハ、世譜に乾道二年降誕とあきらかなり。又、ひとつの考証あり。琉球神道記といふ書に、「中ごろ、鎮西八郎爲伴、此の國に來りて、逆賊を威し、今鬼神より飛礫をなし、亦、此に留りぬ」といふ事出でたり。今鬼神とハ、琉球の近邊なる嶋と見えて、わづか、一日の行程の處なり。是まがふべくもあらぬ、鬼界が嶋にて、すなはち、永萬元年にわたりし鬼が嶋なり。しかるを、世に、大島にての自殺を、傳ふるあれバとて、保元物語をうたがふ人のあるハ、傳信録、國志畧等の書に、朝公とて、爲朝のことの出でたれバなり　嚶々筆語

つめりて俚語を引きたるなれバ、難なしにきこゆるに、身をつみてとも常に聞くやうなりたの方正しとぞ。

恕の説

三浦　安貞

世話に、「身をつめりて人の痛(いたき)を知る」とて、賤しき俚語ながら、よく道にかなへり。身の痛き事をしらバ、人もいたかるべしとなりて、人に施さぬな

ほしいまゝ　正しくハ、ほしきまゝといふべし

王旦、冠準、ともに真宗の時の宰相なり。但、

りよろづにつき、人の善悪ハ見えて身の善悪も見えぬものなり。然るを、人の善を見てハ、是にしたがひ、悪を見てハ、身にこりなバ、いづれか、をしへの道にあらざらん。或ハ、我が子の、それに不孝なるを見てハ、それ、この道を以て、それが父につかへぞ。我が弟のほしいまゝなるを見てハ、それ、此の道を以て、それが兄ふつかへざれし。我が身にふねの折る事ハ、人の身にもほねをれ、我が身に悲しき事ハ、人の身にもかなし。一切皆然なり。是を恕といふ。大學にも「絜矩の道」といへり。宋の王

冠準さきにもありしなり

樞密院　宋初の時にも中書と一院にありて、東院、西院と称し、樞密ハ東院にて、武を掌れり。中書ハ西院にて文を掌れり

時に　正しくハ、その時などいふべし

右の如くにせん　ハ、そのくむいせんなどいひたし

旦といひし人と、同じくつかへて、王旦ハ、中書にあり、冠準ハ樞密院にありしが、中書より出だしけるものに、印を倒につきて遣りたり。冠準、速に、人を遣りて行違しけり。其の後、樞密院より出だしけるものにも、あやまりて、印を、倒につきたり。時に中書の者ども、「右の如くにせん」といひたるを、王旦、聞きて「さきの樞密院よりの仕方よしと思ふやあし[し]とおもふや」といへど、「あしければこそ」といひたるを、「人の悪しきを知りて、其の悪しきを學ぶ事やある」とて、其の

なりを改めたるハきこえねハなり

無體、俗語なりあるがちなる意

事ハ、やゝになりてぞ。陶淵明、小者をおきて、子に遣ハすとて、「これもまた人の子なり。愛して使ふべし」と なり（いへり）。これらハみな、道をとること明なるが故に、事に泥まず。或人、ひとの物を無體に所望しけるに、「貴殿のほしきほど、それも惜しきなり」といひし（き）とかや。そがほしきものハ、人もをしきなり。此の理をわきまへざるハ、理にくらけきなり。崇峻天皇の御時、山猪を献ずるものありしが、時の大臣、蘇我馬子、奢恣なりしかバ、天皇これをにくゝ給ひて、いづれの時にか、我がきらふ所

の人をきる事、この山猪の如く ならん（せ）」と宣ひしを、馬子に告ぐるもの（補）ありしかバ、馬子おそれて、東漢直駒（やまとのあやのあたへこま）といふものをして、天皇を弑せしむ（めたり）ときより、駒、馬子が寵を得て、其の第宅に出入して、内外の隔なく、大臣の女河上姫にかよひたり。是なるもと、崇峻天皇の嬪御なりし人なり。馬子、この事を聞きつけ、大に怒り、駒が髪を庭前の木の枝にかけて、弓を取りてこれに向ひ、「汝、そが言を用ひて天皇を弑せり。汝愚にして、我がいふりを慮らバ、これを諫めずして、天皇を弑せり」と、ひとつ

ならんハ自動なり。こゝハ他動にいふべき所なり」しらバ補ひたるハ、詞つゞひをたゞしうにしたるなり」。弑せしむハ現在なり。こゝハ過去にいふべき所なれバ改めつ。但天皇の御上の事なれバ正しくハ敬語を用ひて弑せ奉らしめさりなどあるべきなり。下、たなじ

はなつ　現在なり。非なり。下のるもおなじ

さんぐ〳〵　甚しき意なり

る　下につゞかねば補ひつ

の罪を數ふるごとに、箭一筋をはなつ。駒いかりて、敢て伏せず。「これ、其の時なる、大臣あることを知りて、天皇の尊き事を知らざるのこ。餘事、これ辭謝せず」と、さんぐ〳〵に罵りけり。馬子、腹をすゑかね、劍をぬき、腹を潰し、其のゝち、首をきりけりとかや。其の身正しからず、忠ならずして、人のよからんことをもとむとも、人いかでか、その罪に伏せん。たとへば、火をたかずして湯の熱えんことをもとむるが如く、酒をすゝめて、醉ふなといふが如し　梅園叢書

三韓　新羅、高麗、百濟の三國（古の馬韓辰韓弁韓）をいふ

渤海　肅愼、靺鞨、なと同じ。今の滿州の地なり

外國の稱號　村田春海

いにしへ、外國の通好せし國、あまたあるが中に、三韓、渤海などの類は、彼、全く職貢を修めたれば、蕃臣の列に置き給ひし事、更にも論なし。唯、漢土をぞ、其のなみにて、なし給はず、我と、敵體の國になし給ひしなり。彼をさして、唐國、西土といひ、又、唐帝なども、國史に記されたり。志かれば、今の世にても是にならひて、西邦、西土、或ハ、清國、清帝などいひてあるべし。是穩當なる稱なり。しかるに又、我が國の學びする人の、世の儒生等が、彼を、中夏、中國

宋齊梁陳ハ正朝なり。魏秦燕周ハ僞朝なり

‖出づにては時違へるのみならず、下のつゞきもかなはねば改めつ

源二位　源頼朝をいふ。文治元年、頼朝家人を以て、諸國の守護地頭とし、自これを統一して、總追捕使と稱せり

‖て　意をたしかへたるなり

腐儒　荻生徂徠をさせるなり

源義滿　明主朱元璋、義滿を、日本國王に封せり。義滿よろこびてこれに臣事せられた。世人之を譏れり

などいふを惡みて、それを矯めんとて、漢土を戎狄の如く云ひなせる輩のあるハ、却りて古の制にそむけり。古の天皇、聖人の道を尊み給ひ、文物制度皆彼を師として學び給ひければ、今ハ言ふまじきなり。我より彼を見んこと、宋齊梁陳より、魏秦燕周をみるごとくありぬべき事なり　時文摘紕

國の蠹　伴蒿蹊

中世より、威權藤氏に歸し、政務全く其の手に出[づ]（でたりしを）やがて、此の權、平氏にうつり、源二位に至りて、惣追捕使の任をもて、四海を掌にめぐらはしも、天位にのぞみをかくるに及ばず[て]神統連綿せさせましますハ、忝く、君臣の分正しき國風にあらずや。然るを、吾が所生の國の美をいはで、其の學ぶところに牽かされて、かしこをあがめ、ここをいやしめ、自「日本東人」とかきし腐儒もあり。これ、國の蠹のみならず、孔夫子、春秋の筆意にも背くものか。彼の國に臣を稱し、官服を得たる、源義滿の流といふべし　閑田耕筆

古學者の頑僻　齋藤彦麿

近き世に、古學に、志深かる人ハ、時代のうつろひ

わきためびバ耳遠し。差別せバなどありたし

いみじきハ甚しき意に用ふる常の事なれどこゝハ賢き意、すぐれたる意にみてあるべし

誇れるハ誇りてある意なれバたゞ誇るといひて足りぬべし

をもよく辨へて、強に引き違へたる事も交へぬを、ともいれバ、歌のうへにハ、古今のうつりこし代もわきためびバ、ひたすらに、古風を立てんとするすさびよ、人の耳遠き詞など、強ひて撰び出だして、調も、四言、六言、八言など、殊更につくろひなして、人驚かしに、こはぐ〵しく、ひがめる歌よむを、いみじき事とせり。そハ、常の言ぐさにふ、「古風歌も、眞心より詠み出だせるもの、後世風ハ、巧みて作れる物ぞ」と云ひ誇［き］るハ、頑（かたくな）ふ思ひたれぬる故のあやまちなり。奈良の御世より以前の人こ

かど〴〵しハ角たちたるをいふ

よめらん今つねふうに用ふる事ハだよめりよめるとやかけれども、よめらんよめれバなどハ全く古文の格とられり。よめらんハよみてあらんの意なり

そ、真心より詠み出だせれ。後世人の、強に作りなせる古風歌を、いかでか、真心と云はん。古今のわきためとハ、是をいふなり。究めて嬉しき時、痛く悲しき折など、心の内に保ちかねて、おのづから、ほころび出づる言の葉ハ、必、後世風の、哀になづかしき姿なり。かゝる時に、猶、古風のかど〴〵しき歌よめらんな、嬉しきにも、悲しきふを、心の浅き故に、かにかくに思ひ巡らして、巧みて作り出だせるなり。古人ハ、いまだ、後世の、みやびにうるはしき言の葉しらねど、只、ありふれたるまにま

に、大らかに詠めるのみなり。調も、謡ふ聲の長短によりて、四言、六言、八言をも或ハ、聲を長くひき、或ハ、聲を短く早めて、五言、七言にとゝのへ謡ひしものなれバ、口調聞きぐるしからず。後世人ハ、古風歌よみたりとも、謡ふ事もなく、人につぶつぶと云ひきかせ、又ハ、書きても見ゆる事なれバ、舌突きて聞きよからず。かきざまも、古ハ、後世の平假名といふものなけれバ、言痛く煩ハしくろきなして、人惑りしこそなりにたる。今の代ふな、歌の詞も員まはりて、いとうるはしくみやびふ、妙(たへ)なる調いできて、かきざまも、平假名といふものありて、紛るゝ事なきさハ、あそれ古にもまはりて、悦ばしき事ならずや。ゆるやすらかなる筋を、押しけたんとて、たはくしくしく、屈伸なき言の葉を、四言、六言、八言など、舌たらぬ兒(ちご)の、物いふ如くよみ出でゝ、殊更に、真名文字にかきすくめぬるゐ、却りて學なき歌學者といへる(ふ)ものにも劣れる事ぞかし ── 醉中五論

押しけたんけたんハ消さんなり古くハ多行四段に活らしてけたんけちけつけてとやうにいへり

るつねに、何々するとこやうに用

愚人ハ直言も誹謗とす　雨森芳洲

むかしより、秦の始皇の事を論じて、ちかく慮る

ふるもの多けれど違へり。上にぞのやうなる等の辞なき時ハ、必何々すとやうにいふべし

ものを妖言とし、直言なるものを誹謗するといへり。かくありてハ、其の國ハいかでかほろびざらん。されど、かゝる事を、文字のうへにて見れバ、珍しき事のやうにおぼえ侍れど、世のおろかなるものハ、今もおほかなり。「人の家にも、いきほひ、病苦、又ハ、水火のうれへなど、必ある事なれバ、あらかじめ、其の備なくてハ、かなハぬ事なり」といへぞ、『祝ふ門には福きたる』とこそいへ。目にも見えぬ、忌々しき事なのたまひそ」とて、をうなさうべのおもたてのおほかるハ、遠く慮るものを妖言とす

に至きり用なければはぶきつ

るなり。又「かゝる身もちにてハ、道にもあたらず、人のたれもたれもいふぞ」といへぞ、「わるくち云ひて、人を恥かしめ給ふ」といひてなむ悲しむに至きり。さきハ、直言するものを誹謗とするなり。いたましき事なり　多波礼具左

畫家の用意　山崎美成

或人いふ。「朝鮮の烟洲といへる人の畫くる、虎の繪を見しに、吾が邦の人のゑがけるとハ、大に異なり。虎の生ける時ハ、毛に黑あり。朝鮮人ハ、常に、まのあたり、生ける虎を見る故に、形勢真に逼き

いひきと改めたるハ、過去の話をとりいでたる所あれバなり

應擧
圓山主水と称し、号を僊斎と云ひ、畫を石田幽亭に學び後ち、たのづから一家をなし、名声今に高し

り。吾が邦の人ハ、皮を見てのミあれバ、皮毛を黄色に彩色し、面ハ、猫に似たるもの多かり」とい［へ］ふ［り］。これに似たる話あり。ある畫家の、鯉魚をゑがゝるを、魚商の見て「この鯉魚ハ、死鯉なりとい［へ］ふ［り］。そハ眼中の黒眼中央にあり。生けるとれハ、傍によりてあり」とい［へる］ひきとかや。かゝる事、畫家にハ、意を用ふべきことぞかし。それもしりたる、應擧が、臥猪を畫くと同日の談なり。韓非子に、畫工、犬馬難、鬼魅易といふことうべなり。實に心得あるべきことなり。土佐家にて楠正成の像をバ、

土佐家
堀河天皇の朝藤原經隆土佐権守に任ぜられぬ。經隆の家、世々画を業としたりしが是の後土佐を以て氏とせり。子孫も、亦皆その法を襲ぎ、遂に倭画を以て、土佐画と称するに至れり

とみにハ急速になり

紺地の錦の直垂に、黒革威の鎧に画けバ、菊水の旗ハなけれど、太平記の本文に叶ひて、誰が見ても、楠公とハしらるゝなり。一友人の畫工、ある方より、魏武帝の像をたのまれたりしに、半身ハ名臣圖像により、大かたしらる［る］といへども、全身の衣裳の制度、三國志になけれバ、しる由なくて、いかに画がかんとれもひとづらひ、予にもとえきたりしが、予も、その席にてハ、ここに定めかねて、文獻通考によりて考へたるに、三國の時ハ、服制を改めず、後漢の制度を用ひたりとしられきた

大雅堂　京師の人にして池野秋平と称し、号を九霞と云ひ、来舶人伊孚九に倣ひて山水を画き、又書を能くし、書画共に一家をなせり

きバ、やがて、其のよしをつげやりたるにて、その像ともしのひぬときなり。（中略）専門の業ハ、用意のほど、さこそありたきものぞかし　三養雑記

ものゝ上手

富士谷御杖

大雅堂といひし人、近頃、書畫をもて鳴けり。若うありし時、三絃を好めるあまり、其の頃の妙手なりし、安永撿挍といふ瞽者のちかく隣に、わざと卜居して、日々に、人々にをしふるを聞きて、心をやらしき。ある時、安永が家に至りて、かく殊更に近隣に卜居せるよしを告げて、一曲をのぞむ。安永、その志のねもごろなるを感じて、やがて、側にありし三絃をはぐりとりて、ひきて聞せけり。さりけるに、其の三絃、裏皮やぶれたりけれバ「いとふくつけゝれど、おのれ一期のおもひ出に、皮全きにて、今一曲を」とこひけるに、安永、心よからぬおもゝちして「そハ、なにを業とし給ふぞ」と問ふ。大雅答へて、「繪をかき侍る」といふ。安永のいへらく、「いな、そこハ、繪ハいと拙かるべし」といふに、大雅おもへらく。一道に達しぬれバ、よろづのいたりも深きならひなれど、これハ瞽者なるを、いかでか、

ふくつけゝれど　貪る意なり。古語なり

繪事ハしるべきと、なまかたなるいたゞきど、「いかなれバ、おのれ、繪の拙きを知り給ふぞ」といふに、安永笑ひて、「今、裏皮やぶきたる三絃にてひきたるを、あかびし、おぼす。其のきこえざまにて、繪の拙さハしるきなり。すべて、三絃ハ、右に撥をもてれど、右手にてひく事、いふを更なれど、左手に精神なくてハ、妙處ふハ至るべからず。今、己が左手の精神、そこの耳に入らぬをもて推にふ、繪事もまた、筆ハ右手にもちてかく、いふもさらなれど、恐くも、左手に精神あらじと思ふが故なり」といひ

いといたく　殊に甚しき意なり。たゞねふ用ふべき語にあらず

うるはし　親愛の意なり。今、普通ふるいハず

きは　分際なり

き。大雅、いといたく感服懺悔して、深く恩を謝して、かへりて後繪にふかく心やいたりたりけん。遂に、世に鳴るばかり、一家をおこさきたりき。「こはひとへに、安永撿校が恩にて、やがて、己が繪の師なり」と、常に、自いひをれと、大雅にうるはしかりし本間なにがし、これを語られき。それなにわざといへども、いたりをきはめたるきはゝ、人の耳目の及バぬ處にすら、精神ハみちたり。此の物がたり、專ら己が御國ぶりの要を得たり。ものいはんにも、打ちふるまはんにも、ふみかゝんにも、歌

よまんにもたゞ耳目のおよぶをのミかぎりと心得なバかの安永撿校ミハわらハまんかし　北邊隨筆

本朝ふて漢文の最ふるきもの

栗原　信充

憲法
聖德太子の筆にして推古天皇紀十二年乃條に見えたり
六朝の文
東漢以後魏晉齊梁に至り古文の體一変して四六偶對の文となりぬ。これを六朝乃體と稱す

文章の奇古典雅なるハ憲法の右にいづるものあるべうらバ。是上宮太子卅二歳の御時にして彼の國隋煬帝大業元年にあるきり。漢魏の遺風を追ひ六朝の文格に準ぜらきし事知るべし。ほてハ上宮太子ハ文字の大祖とぞ申し奉るべき

走湯權現に參籠の事ハ走湯山緣起ヿ見えたり
善光寺如來と往復の書云々
この事壒嚢抄に見えたり。蓋俗説を記せるものなるらん
藥師釋迦二佛像の背銘の事ハ法王帝説に見えて我が國金石文の最古なるものなり
藥師寺塔擦銘ハ舍人親王の筆にし

今にれきて太子の御蹟を考へんもの憲法をすてゝ何をゝとるべき。走湯權現に籠らまし御書善光寺如來と往復の書此の外に太子の御書といふものありやきゝバ。法隆寺金堂の藥師像背銘太子にやとれもへがるを東宮聖王大命とミえたまへ史官の筆なるべし。これハ推古天皇十五年に作まる所なり。まさ同じき寺にある釋迦佛背銘ハ隋帝にまゐひし勅書藥師寺塔擦銘ゟなとき平城の京よりむうしの物にして四海ふ類なき寶なりといへども源をれもへバ太

子の遺教によれるものなるをや　柳葊隨筆

三絃と浄瑠璃と　太宰春臺

今の世に、淫樂多き中に、絲竹の屬ハ三線、謡ふものゝ屬なる、浄瑠璃より過ぐる淫聲なし。琉球國の樂器なるを慶長の頃とかや[らん]。此の國に傳へたりと云ふ。昔晋の阮咸が造りし樂器を阮咸と云ふ。此の國に傳へて、昔ハ謂びしにや。延喜式に載せたり。今の三絃ハ、阮咸の遺制なりと云ふハいかゞあらん。阮咸ハ、いかなる制にてかありけん。今の三線ハ、甚しき淫聲なり。其の作り、琵琶に似たるやうにて、琵琶に比ぶれバ、形、甚いやしく、これを彈ずるさまも、極めてみぐるし。此の聲、纔に發すれバ、俄に人の淫心を引き起し、傲僻邪侈に至らしむ。其の害いふばかりなし。士君子の、假にも聞くべきものにあらず。浄瑠璃といふものも、三線とおなじ頃に始まりしと聞ゆ。小野氏の女、三河國、矢作の宿の長者の娘、浄瑠璃と云ひしものゝことを、十二段の昔物語に作りしを、其の頃の目くら法師、これにふしをつけて語り[し]（き）とかや。後の人是になずらひていろ〳〵の昔物語を、

なれりハ自動なり。ならせハ上に三線をあはせてなどあれバ他動にいふべきなり

をかしきはおもしろき意なり

ハを補ひたるハ意をつよめたるなり。こゝハ必なくあるべきなり

多し現在の格にて、叶はねバあらためつ

彼の體に作りて玩ぶ。本、淨瑠璃が事を演ぜしよ
り始まれり。故に、都べて其の名を淨瑠璃といふ。
三線の聲、よく是に叶ふ故に、淨瑠璃にも必、三線
をあはせて、世俗の、上なき玩と[なれ]（せ）り。然るに、寛
文、延寶の頃までの淨瑠璃ハ、皆、昔物語も演ぜし
故に、詞やさしく綴りなして、あはれにをかしきこ
とも多かり。淫聲と[ハ]（補）いひながら、忠臣、孝子、義士、
節婦の事を云へれバ、愚なる小人女子も、是を聞
きて感じあへり。元祿の頃より、稍ますます、俗に
近くなりて、淫靡の聲多[し]（くなりぬ）寶永の頃、京の淨瑠璃

かたくなハ頑なる心の一方にかたよるをいふ

習ひきありきみな過去にいふべき所なればなり下の語れりもおなじ

師、江戸に來りて、鄙俚猥褻なる淨瑠璃を唱へし
[より]、江戸の人、うき我、面白きなどゝ思ひて興じ
くるに、享保の初に、又、難波の淨瑠璃師来りて、か
たくななる俗詞を弘めしほどに、江戸の人、いよ
よ、是を好みて、江戸の舊き淨瑠璃を捨てゝ、ひた
すらに、京難波の淨瑠璃を習[ふ]（ひき）。賤者のみにもあ
らず、士太夫諸侯まで、是を好みて、一節を學ぶも
あり[き]。かゝるに至りて、昔物語をすてゝ、只、今の世
の賤者の淫奔せしことを語[る]（れり）。其の詞の鄙俚猥
褻なることいふばかりなし。士大夫の聞くべき

ことにあらげるをいふに及ばず。親子兄弟、などゝ居たる所などにても、面をそむけて、耳を蔽ふべきことなり　獨語

中野郊行　太田南畝

南條山人　川名林助と称し字を孟綽と呼びき

戊辰八月廿一日、大久保臺町、専福寺なる、姉君のミはかに參りて、新田のわたしに行きぬ。福瑳稲荷の社あり。石もて、夜叉の形をつくり、水盤を頂けるもの、古きものにて珍らし。傍の石に、宥快といふ[へる]二字、幽に見えて年号もなし。それより、淀橋を渡り、中野長者の塔を見て、寶仙寺にいり、南條山人の墓を見るに、三十餘年をへたれバ、苔むしたり。堀の内、妙法寺にゆく。道、この頃の雨に、水わきいでたるに、板橋わたし、材木を敷きわたしたるなどして、人をわたさせり。參詣の男女絶ゆる事なし。此の祖師のおく靈を發せしは、一とせ、深川、淨心寺にて、開帳ありし年よりことなん。今の張御符といふものハ、ふるくよりありしものにや。鐘の銘は、享保五年の文なるが、其の事を記し置けるを見し事ありしに、今ハ、參詣のものゝ名刺を、多くはる事ありて、其の文も見えずなりぬ。十六世の

住持、日沼、學を好みしより、此の寺に詣づるもの多くなれりとなん。寺を出でゝ、南の方の小道にいり、薄、野菊の花を見つゝゆけバ、熊野權現の小祠あり。側に、おほきなる穴あり。もとの道にかへりて、釜屋横町より、中野の道に出でゝ、向の方を見るに、新井梅照院道といふ傍示杭あり。久しく目とゞめざれども、行きて見ん。今日ハ、日もまだ高かれバ、小道にいりて、高き所をこえゆくに、松なみたてり。潦水ながれきて、道も絶えなんとするを、ゆく〳〵みれバ、雜木、枝をまじへ、茅、薄所え

これ梅照院なりの七字なき方まさるなるべし

がなり。四とせあまりさきに、筑前の塚崎といふ所の山こえし心地ぞせる。やう〳〵、馬場下の街道に出づれバ、中野より、十五町としるせる傍示杭あり。すなはち左の方にまがりて、梅照院へ三町とかける杭たてり。うれしくて、行きて見れバ、柊の木の垣に、赤く塗れる門あり。本堂の前に、梅四五株あり。これ、梅照院なり。本堂の額に、醫王堂とあるハ、三井親和の書なり。又、養育(こそだて)薬師といふよし、側に、一の石表あり。夫より、馬場下街道を、東北まにゆくこと數町にして、落合村、小瀧橋をわたる

り、高田馬場に出でゝ家にかへれバ、酉の半なるべし　一話一言

梶原の古跡　　陸　可彦

と補ひたるハ文意をたしかにせんためなり

城洲、相樂郡、加茂の郷と瓶原（みかのはら）〔と〕（補）ハ、泉洲をへだてて、ひとしくさしむかへり。加茂郷、船屋村より、瓶原の岡崎村へわたる渡舟あり。舟の形、他所にかはりて、舳艫ともに尖りて、跡さきのわかちなし。いかに〔や〕（か）とあやしみ問ふに、此の所ハ、むかし、梶原景時の領地にて、今なほ、此のわたりを、梶原渡といふなり。其の舟ハ、景時、軍船に、逆艫をたてん事を巧みいでゝ、其の試に造らせたりしを、今に、其のさまを造り傳へきたるなりといへり〔ふ〕ありのまゝ

一得一失　　三浦　安貞

富めり没けていへるなれバ現在の格に結ぶべし

金ハ、天下の至寶なり。これを貯ふるものハ家富〔めり〕（む）。しかれど、これによりて、身を失ふ者あり。人參、黄蓍ハ、藥の隨一なり。劔術兵法ハ、身を衛るものなり。されど、これによりて、身を殺すものあり。醫術ハ、人を救ふものなり。しかれど、これによりて、人を殺すことあり。飲食ハ、生を養ふものなり。しかれ

工夫　この詞もあしゝらひどゞかゞ考ふべし　るどいもん方まけるべし

どこれによりて、我が體をやぶる事あり。國の大臣は、國を治むべきものなり。されど、これによりて、國を亂るものあり。此のたがひ、よく〳〵工夫すべし　梅園叢書

譽と諫と　中井甃菴

人の、よき事なしたらんを、ほむる事あらバ、必、いましめのことばを添ふべし。あしきこと、なしたらんを、諫むる事ならバ、必、ちゞむることばをくはふべし。いましむれバほこらび、ちゞむれバよきにすゝむとはずがなり

の俗人　この三字なりては文意たしかならず

なり　上に云りごあるにあはねばあらためつ

諂傍白　檮原は神武天皇の御代を指せり。奈良の朝は元明天皇より光仁天皇まで七朝を指せり

する　過去にいふべき所なれば改めつ

方位家相論　齋藤彦麻呂

近世の俗人、方位を立てゝ、吉凶を説き、家宅を相して善惡を示し、以て愚俗を惑はすを、常の業とする者あり。是を助けて云りど、智計を以て、愚人の疑を決せんが爲か。是を責めて云りど、姦佞を巧にて、愚俗を欺きむさぼらんが爲なり。諂傍白檮原の朝より、奈良の朝に至るまでは、遷都度々なりしかど、方位の吉凶を撰び給ひし事ならに、なし。敏達天皇、遷都の時、卜者に命ぜられしは、皇居の地所を卜するにて、方位家作の證にな立ち

物いまひハ物忌なり。いみをいまひといふハ古語なり。
方違 天一神の方位をさくるをいふ
八省云々 中務、式部、治部、民部、兵部、刑部、大藏、宮内、をいふ。諸職諸寮諸司ハ皆八省に屬せり
いそしミ 勤勉をいふ。今の語にあらバ

がたし。今の京となりてより後ハ、修驗道ばかりに行はれし故に、物いまひを宗とせしかバ、記録、日記、物語等に、方違のことあれど、只かりそめの事にて、朝廷、造營の大事にも、方位家相の善惡ハ、用ひ給ふことなし。殊に皇居の造營ハ、上古よりの御制ありて、神祇官、太政官、八省、諸職、諸寮、諸司等のあづかる所にして、先例古格に隨ひ、いそしミ務め給ふ事にて、かりそめにも、方位家相の沙汰に及ばざれバ、相人如きの輩の、窺ひ知るべき限にあらざれバ。大將軍家の柳營も、御家門の歷々、諸侯の面々の、つかさどる所にて、下民の知る所にあらざれバ。大名の城郭も、治世の便利、亂世の要害を宗とせらるゝ事にて、方位家相の法ハ用ひ給ハざれバ。其の外、神社、寺院、また、富民の舊家などにも、はる、拙き事にもかゝはらず。只、長屋續の武家の藩中、さてハ、家並繫き町々の商家など、合壁の兩鄰にさへ、られて、いかにともせんすべなきに附け入りて、さま〴〵の障を云ひはやしつゝ、愚人を驚かし、謝物をむさぼるのミなり。そも、豊に富ミ榮ゆる商人ハ、家法を守る故に、無益の新法ハ用

ために簡便なるつかひざまなれどなれ、それがためになどいふぞ正しき

ひず。聊にても、貧しくならんとするに臨みて、さてハ、方位を犯しつる災か、家相に背きたる祟かと、一度迷ひはじめてハ、再惑を明らむる事能ハば、いよ〳〵家作に散財し、終にハ、身の立所も失ひ、人に笑はるゝ者おほし。愚とも愚ならずや。造作の料を費すのみならず、相人にも、厚く謝物を與へ、猶あきたらずして、家に傳へし高料の鏡劒など、取り出だし見せて、不吉の瑕瑾の名をおひ受けて、災のあらん事を恐れ、ために相人に與へて、心よしとする癡者あまた有り。欺くも、欺かるるも、共に利欲に迷ひて、眼くらめる故なり。方位を犯し、相法に背きたりとて、何の災かあらん。人を欺き損ひて、自己を益する相人の如きハ、身の不祥なり。正しき教を疑ひて、相人の謀計に陥るハ、國の不祥なり。居所の土を掘りかへ、家宅を作りかへ、家に傳へし鏡劒を欺かれ奪はるゝハ、財の不祥といふべし。嗚呼、憎むべきハ、愚俗を欺き、財をうばふ相人なり。憐むべきハ、相人に欺かれて、家財を失ふ愚俗なり　醉中五論

杜鵑を聞きて　瀧澤馬琴

琴嶺ハ馬琴の長子にて其の歿せしハ天保六年五月七日の事なれバ病中杜鵑けうりになりしなるべし

庚子四月十五日の朝杜鵑のはじめて鳴くを聞く。立夏後十日なり。去年ハ立夏の日より鳴きぬ。去年より十日後れたるハ季候の遅速あれバなるべし。吾この鳥の聲をきく毎に故兒琴嶺の事をおもひ出でゝ悒々たり。物によりて懐舊の情ある事人皆しかり。景によりて情起り情をもて景を思ふ脆きハ人の心なるかな　著作堂雑記抄

知らざる事を飾る勿き　畑　鶴山

よろづのこと、ものしりがほなる人ハ笑を招くものなり。或人其の友がり招かれて行きぬ。壁間

土佐光信右京と称し豊臣氏に仕へて畫法至妙の聞ありき

てあるの三字なき方よろし

兼好の薙髪せしハ後宇多天皇崩御の後にて正中年中の事なるべし

に土佐光信が畫ける一軸あり。それを見て「此の畫ハいかなる人の畫ふてあるや」といへバ、かたへより「土佐の畫なり」といふ。かのものしりがほする人いふ「我さかりし年故ありて土佐の國に遊びぬ。その國の髪結ぶりなり。姿こるなかくありしなり。よくも土佐の國ぶりをうつせり」といひければ坐にあるもの皆そのたはらかくへぬ　四方の硯

兼好法師の論　太田　錦城

吉田の兼好ハ南都の忠臣なりといふ。其の始めハ

後醍醐天皇の御名を称するにハ必天皇とこの、帝とハいふべし

奉仕す給ふ圖る遺ふみな現在のいひざちまなれバ叶えず

左近衛佐にて、正和、文保の頃ハ、後醍醐いまだ東宮に在せし日より奉仕す(せり)。彼の著ハせる徒然草の下巻に、後醍醐の、吉野へ移らせ給ふ(ひ)後にも、先帝とハ書せし、當代と書し、又、南朝の公卿をバ彼の書中に、多く奬勵し、又、身ハ伊賀へ移任しても、なほ、南朝へ参内するの便宜を圖る(まり)。此等の事にて、大かた、其の心事を測るべし。髙の師直が爲よ、塩冶髙貞が妻に送る艶簡を書せしを、深草元政、及、林讀耕子ハ、兼好の過失とはきども、是ハ兼好の微意あることにて、師直の、うへる不道の行を

春湊浪話ハ土肥經平の著書なり

爲るハ、足利氏のみだるべき前兆なりと、心中に喜び、筆を振ひて、情態を曲盡したるなり。果して、師直、師泰兄弟不睦にして、髙氏の一族、多く殺戮に遭ふ(へり)。兼好と師直とハ歌道の交なるに因りて、伊賀より、折節往來して、京師の事を、南朝に報聞し、間諜をせしならんか。其の事、至密にて知る人なきが故に、無難に一生を了せりと、春湊浪話と云ふ書に記せり。いまだ知らず。然りや。否や。兼好よ、常に、老莊二書を讀み、白氏の長慶集、並よ、文選などに涉獵し、文才ある士なりきバ、彼の著ハせる

攻めなびけハ攻めなびかせなり

いらへハ答なり

徒然草ハ、覺世の益ある書なり　梧窻漫筆

僧日遥の傳

一　山崎美成

肥後の本妙寺、第三代、日遥上人といふハ、もと、朝鮮國の人なり。文禄二年、豊太閤、朝鮮征伐の時、加藤、總太將として、彼の地を攻めなびけ、凱旋のときにあたりて、雙溪洞の普賢庵にて、ひとりの小兒の居たるを見て、名を問ひしに、何とも、其のいらへハせで、やがて筆をとりて、「獨上寒山石徑斜、白雲生處有人家」とかきたるのこそ。その時、兒の年十歳なり。清正、これを見て、奇異なりと思ひ、己が邦につれかへれり。生長の後、天資怜悧にして、書をも見事にかき、佛門に入り、名を日遥といへり。これ即、本妙寺の三代なり。清正の没後も、懇ふ香花の手向をこたらざりし[といへり]（よし）、本化別頭佛祖傳に見えたり。これ亦、清正の、蓮宗を信ずる事のあつきに出[つる]（てし）所といふべし。先年、淺草、幸龍寺にて、京師、妙滿寺の開帳ありしが、その靈寶、いと多かりし中に、この日遥が真蹟の題目あり[て]（補）草體尋常ならざりき。友人、南野、摹刻して、同好に贈れり　世事百談

といへりをよしと改めたるハ下に見えたりとありて不用なればなり

あつきに云々あつかりし故なるべしなどありたし

本化別頭佛祖傳日蓮宗の僧の傳なり

さばかり人 それほどの人の意。世にきこえたるをいふ。但正しくはさばかりの人といふべし
束帯 衣冠をつくるをいふ
道風、佐理、行成 小野道風、藤原佐理、藤原行成これなり。書を以て聞えたり。後世これを三蹟といふ

後世の縁 伴蒿蹊

世々の人、後世に縁あるなり。縁なきあり。さばかり人も、學者すら記臆せざるは、縁なきなり。縁ある[の]至極は、束帯の像は、必、菅神なりとたゞえ、行脚の僧の像は、必、西行法師なりとたゞゆ。書を學ぶ兒童等、菅神を崇めて、道風、佐理、行成の諸公をいはず。和歌者流は、ひとり、柿本、神を祭りて、山邊のうしを祭らねが如き、いかにともすべからず。兼好法師は、つれ〴〵草によりて高く、頓阿法師は、俗間に志らず。義經を稱へて、範頼をいはず。弘法大師の奇特を仰ぎて、傳教大師の徳をあげず。此の類、いくらもあるべし 閑田耕筆

毀譽 三浦安貞

毀譽は、人の大節なり。然りといへども、世擧りて譽むるも、必、察すべし。人こぞりて毀るも、必、察すべし。況、一人はほめ、一人はそしるをや。たとへば、訟事あらんに、兩方、理なりと思へばこそ、互にいひつのりて、やまざるなれ。是を、奉行のはからんに、とにかく、ひとりはかち、一人はまくべし。かちたる人は、奉行をほめ、負けたる人は、そしるなり。

「あしゝ」といふ詞づかひなし。たゞ「あし」といふべし。上にも、下にも見えたるみな、改めおきつ

又、あしき人なりとも、それにともなふ人ハ、これをよしと思へばこそ交るなれ。我が、よしと思ふをバほめ、我が、あし[ゝ]と思ふをバそしる習なれバ、其の毀譽によりて、其の人の善惡も分ちがたし。おなじ一盃の酒ながら、上戸ハ醉ひて「おもしろきものなり」といひ、下戸ハ、ゑひて「苦しきものなり」といふ。まして、人傳などにきかんことハ、覺束なきことなり。昔人ありて、其の子を、ある寺へほうしにし置きけるに、暫ありて、にげかへり、住持のことども誹りけるを、「わきに月代そりきといひければ、例の如く剃りけるを、そりやうの、まさてあしきとて、はんぐりうるき、あるとき、わき厠うゆきけるを見て、何とて厠へハ行きし。不届なり。向後、厠へゆくべからずといひ、其の後、朝飯たくとて、味噌をすりけるに、これも、味噌をはるが聞えぬとて、理不盡の次第、殆、困窮におよぶ」とて、うたりけるを、親きゝて「さりとてハ、出家にも似合ハざる事なり」とて、いそぎ、山に登り、右の事ども語りけるに、住持きゝて「いや〳〵、ちやうのことまてハなし。常々、髪よくそる故、このぶろ、そらせ

この邊、ことばあまり俗に過ぎたるやうなれど、話のうちなれバ難とすべからず

けるに、いたく眠りて、これ見たまへ。この如く切りこそ候とて、これを見せ、そのうへ、厠も、常の厠へハゆかで、奥なる隠所へ行くをとがめ、味噌も常の味噌をほしたき、客へ遣ふべきをつかふ故、是れ等の指南をこうかへすぐしもいたしつれ」と申しけるにぞ、親も、理に伏しける。信濃の國、その原といへる〔ふ〕所に、木あり。遠くより見れバ、帚のはゝきの如し。よりて、是を帚木といふ。されど、近づきて見れバ、帚に似たる所もなく、打緊まりとかや。誠に、遠くより見聞くと、親しくみきく［と］ハ、多くハ、此の帚木の類なるべし。凡人の物を批判するも、吾がこのむ所をこそほむるものなれ。俠士よ、歌よむ人の評判させ、日蓮宗に、真宗の評判させんに、いかでか、公論あるべき。同じ道を、二人して行かんに、一人ハつかれて「遠し」といへ、一人ハ、健にして「この道ちかし」といはん。是、これに違ふにあらねど、心に違あれバなり。たとへば、義經の事を論じて、義經をよしと思ふ人のいへるにハ、此の人、誠に、幼より、常人にてハなかりし。まさに星なり。共に天を載かざる讎を報ぜんと、夜々、院

させ正しくハせさせといふべし。せらせハ為さするなり。古くより、させを動詞として用ひたるもあるを、セサの音のつゞまりて、せとなれるにもあるべけれど、このまゝならバ、

藤原秀衡ハ、清原の孫にして、家世々奥羽の豪族たり

法皇　後白河法皇なり

いふ上にいはんずとあるに叶はねば、あらためつ

をいてゝ劔をうち、遂に秀衡が人となりを見て、之に據り、終に、飛ぶ鳥も落ちんばかりなる勢の平家を、二三年の内にせめほろぼし、亡父の耻辱をすゝぎ、法皇の宸襟をやすめ奉り、再たえたる源氏をおこし、兄頼朝を天下の武將と仰がしめたり」とい〔ふ〕。又義經に不滿の人ハ、「ある人などこの人、戦争一とかりハ、自由を得ざる人ながら、平氏を亡し、恣に、忠盛の女をいき、梶原景時と詮なき口論、大將たらん人の志まざに似ず、腰越より追ひかへされしも、いはれなきにあらじ。志かるを、

あしきよき　かやうに用ふる時ハ、いつも其の下に、しの名詞を略きたるなり。されバ所の字を入れてみるべし

都に逃きのぼり、頼朝追討の院宣を申しうけ、芳野山にてハ、ひとりの静にさうきかね、兒女子の涙をながらきしなど、一人の義經、よしと思ふ人の論と、あし〔と〕とおもふ人の論〔と〕ハ、まことに、雪と墨〔と〕なるべし。其のあしき所をすてゝ、よき所をとる、たゞき人を用ふる〔の〕道なり。其の、悪しきをあし〔き〕とし、よきをバよきとする、これ公の論なり。まゝ、其の分々の相應につきていふ事あり。鼠を、甚大なりといふとも、牛の小さきにも及ばじ。蛇を、甚短しといふとも、蚯蚓よりハ長かるべ

その場々云々正しき文には尚その時と所とを考ふべしとあるべし

手自 てづからミづからと訓むべし

し。今日、人をよしといひて譽むるも、惡しといひて毀るも、その場々を考ふべし　梅園叢書

愚公山　室鳩巣

諸君、列子が書を見給へりや。愚公といひし人ありけるが、家ゐ近く山のありしを厭ひて、脇へ移さんとて、日々に、子供引具し出でつゝ、手自耒耜をとりて、一簣づゝなげちらしけるを、智叟といひし人、此をみて「かく大なる山を僅なる人の力にかく壊てばとて、こぼち盡さるべきや」と、其の愚を笑ひければ、愚公きゝて、「我が代より壊ちそめて、我が子の世にも、繼いてこぼち、我が孫のよにも、亦、其の子の代にも、つゞいてこぼちなば、終には、脇へ移さぬことやあるべき」といへバ、いよゝ笑ひけるとなん記し置ける。本より寓言なれバ、此の人あるにもあらねども、愚公がいふ様なることハ、世に愚なりといへども、愚と名づけ、智叟がいふ様なる事ハ、世に智なりといへども、智叟と名づけたるなるべし。凡、天下の事、愚公が心ならバ、遲くとも、一度ハ成就すべし。然るに、世に智ありと稱せらるゝ程の人も、大方智叟が心にて、愚公が山を

ちらしハちらかしにてらしハ俗にラシテといふにあたれどもつねにハ用ひず

禦冠ハ列子なり。つらめづらんと同意。んをめに轉じたるハ、こそのむすびなれバなり。凡んの未来辭をめに轉ずるハ、必上にこその起辭あるか、またハ下どもにつづく時に限るものなり。愚公の上ものたらぬなどさいちいこれまたなどありたし

移す様のことを聞きてハ、其の愚を笑ふほどに、何事も其の功を成就せぬなるべし。然れバ、世の所謂智ハ、反りて愚なり。愚ハ、反りて智なり。それ故に、禦冠が世を諷してこそ斯くハいひつらめ。今、翁も、百年論定まる◯日を、身後に期し侍れど、世の明智なる人よりみてハ、翁が迂闊なることを笑ふべし。されど、老い僻めるにやあらん。志を守りて身を終へんとかう思ひ侍る。愚公が山を移す◯類なるべし　駿臺雜話

忍熊王の御事　岡部東平

この篇あまり敬語を多く用ひたるがため、おのづから今の風にあらぬやう聞ゆれど、凡下として上の御うへのことを記し奉らんにハ、必かくあるべきなれバ、特にここに掲げて、これが本とハ志つるなり。但古き語ハつとめて避くべし

忍熊王ハ、仲哀天皇の御妃、彦人大兄命の御女、大中ッ姫の生み給ひしにて、神功皇后、いまだ皇后宮にたゝせ給ハざりしさきに、ひとゝなり給へりし皇子なり。御同母の御兄を、麛坂王とまうしき。皇后、新羅を平げ、御凱陣の時、應神天皇を生ませ給ひ、襁褓に抱きまゐらせて、都に上らせ給ひけるを、麛坂王忍熊王きこしめして、志のびくに、おもひ給ひけるハ、皇后に、皇子、御誕生ましまして、群臣こゝろ、つきそひ奉らバ、必、たゞならぬ心に、其の皇子をぞ天位にも即け奉るなるべき。吾等、皇

かたみに　互になり

祈狩　うけひハ誓約の意にて其の志の成否をトふ

后の御腹にこそあらね。初よりの皇妃の御腹にて、かたみにうかれとちぎれる物をいかでか、幼弟にも従ふべき」と宣ひかはして、父尊の山陵を、播磨國の赤石に作りまつるよしにて、淡路島より石を運び、軍士を召し集め、兵器を調へて、皇后の御上洛をまちむかへ給ふ。大將軍ハ、倉見別五十狹茅、宿禰二人を任け給ひ、麛坂王につけて、東國にむかはせて、其の方の軍兵どもを召し集めはせ給ふ。かく、二方に引きわかれまはんとして、二王、まづ、攝津の菟餓野にて、祈狩といふ事せさせたまふ。

せんとて先狩りし給ひしなり

迫夫ハ列卒なり。獵場に引きつれて行く卒どもを云ふ

二王、菟餓野にたはしまして、迫夫を促して、獵り出ださせ給ふ時赤猪飛び來りて、御座の假庋に飛び上り、麛坂王を咋ひ殺し奉りき。忍熊王、倉見別を召して、世にもかゝる事こそあれ。こゝにて待ち戰はゞ、必、軍兵を傷ふべし。地を易へてこそ、此の凶兆をも轉じかへめ」と宣ひて、屯營を住吉に退けて、皇后の御上洛を待ち防き給ふ。皇后はやくも、其の計策を聞食知りて、皇子を、武内宿禰にいだかせまゐらせて、南海を經て、紀伊の水門に、御舟を泊させ、皇后ハ、長門の海を渡りて、浪華

追ハせ給ふ　船にてなり。追風にあはするをいふ

たはやすく　なほざと、とながらへ、たやすくといふが普通なり

を追はせ給ふ。かくて、務古の水門まで上らせ給ふ時、天津神、國津神、また、海神たちの靈妙なる御諭ありしかば、やがて、其の御つげのまに〳〵に、葉山媛、弟長媛、また、海上、五十狹茅などいふ人人を、神司とはだめて、おもき御祭祀なさせ給ひ、たはやすくおしわたりて、住吉になん著かせ給ひける。神々の御道びきなる、もとよりにて、其の神氣をはへうけさせ給ひ、御威勢猛くおはしまし、御舟より下り立たせ給へる御氣色、當るべくもあらざりければ、さばかり、おぼし構へありけ

いみじ　古語なり。よらにては甚しき意

る忍熊王の待軍も、矢の一筋をも射放たず、菟道まで退きてもりかへし、再、鋭氣を養はせ給ふ。皇后、それ追ひ討さんともはせ給はず、まづ、紀伊に行幸て、皇太子に、日高にていであひまし、群臣と計らひて、小竹宮に遷らせ給ひ、武内宿禰と武振熊とを遣はして、菟道を襲ひ討させ給ふ。宿禰、菟道河の岸に、陣營をかまへ、忍熊王と河を隔てて挑み戰ふ時に、もし、力戰せば、官軍の死傷いみじからん。敵を欺きてこそ打ち破らめと、ひそかに、軍士に推結させ、其の髻に弦を藏し、別に、刀を

いで感辞なり。所によりて種々の意にもちひらるれども、こゝは誘ひたつる意なり。下のいでやも、おなじ意に用ひたり

儲け備へて、宿禰陣前に馳せ出て、「物申さん」といへども、忍熊王、河岸に打ち臨みて、「何事ぞ」と問はせ給ふ。宿禰、皇后の宣旨を傳へて云く、「吾、元來天下の主たらんの心なく、又、幼主を御位に即かんの心なし。いで、王、天位を知食(しろしめ)せ。隨ひまゐらすべきなり。其の證に、今、御目の前に、弦を斷ち、兵器を沈めて、再用ひぬ誓をなさん」といひをはれば、軍士、各、刀を拔きて、弦をたちきり、兵器の類、悉、河水に投げ入れぬ。王を初め、倉見別熊之凝(くまのこり)なども、其の誓言の僞なき狀に欺かれて、「さらバ、此方にて

彎ひ ヒキマカナヒと訓ず。ヒキマカナフは、彎くわざをいふをいふ。矢を弓に番ひて張るをいふ

も、和親の信あらはさん」と、軍衆にも、刀を解かせて河に投げ入れ、弓弦をたちて、同様にちかひ給ふを見て、武内宿禰「いでや、謀略のなりたるぞ。馳けよ馳けよ」の軍令に、待ちたけびたる官軍ども髻にかくし持てる弦を張りて彎ひ、眞刀を執りて河を渡り、揉み立てゝ馳け惱ます。忍熊王御覽じて、倉見別を顧みて、「欺かれぬ。今ハ、いかに思ふこともかひあらじ。まづ、東國に退きてこそ」と宣ひて、軍衆をゐて、御馬をかへし給へども、武内宿禰、建振熊と追ひ及きて、逢坂山にて咋ひ留め戰ふ。王

狹々浪ハ地名なり

しめさせといふことあるべからず

方、こゝにもさゝへあへず、近江路さして引き退くを、狹々浪(さゞなみ)の栗林(くるす)に追ひ詰めて、おほかたも討ち取りぬ。王ハ、重圍を切り拔けて、瀬田まで、落ち延び給ひしかども、力盡き、氣勢きはまりて、五十狹茅宿禰もろともに、水底深く沈ませ給ひぬ。武内宿禰ハ、思ひのまゝに討ち勝ちて、瀬田の濟に出でさせける時、王ハ、早く御入水の聞かくれなかりしかバ、軍兵に令(おふ)せて、御屍を潜かしめ[させ]けれども、湖水の迫門(せと)まで、流はやく、底深けれバ、得もかづきあへバ、手を盡して覓めたりけれど、

潜カヅクと訓ず。水底にくゞり入るをいふ。古語なり

きほひハ競なり

はやく押し流されて、日を經る間に、菟道にてなん、とかくして潜き上げたりける　嚶々筆話二篇

國民の王事に勤むるハ功とするに足らず

北畠　親房

およそ、王土に孕まれて、忠を致し命を捨つるハ、人臣の道なり。必、これを身の功名とおもふべきにあらず。然れども、後の人を勵まし、其の跡をあはれびて賞せらるゝハ、君の御政なり。下として、きほひ争ひ申すべきにハあらぬにや。まして、させる功なくして、過分の望をいたす事、ミづから、

ありがたき　今ハかたじけなき意にのみ用ふれども、古くも、まれなる意に用ひたり。こゝも其の意なり
けん　過去の想像辞なり。今用ふることや稀なり
かたらはる　やから説きすゝめられて其方につく族をいふ

あやぶむるはしなれど、前車の轍を見る事ハ、誠にありがたきならひなりけんかし。中古までも、人のものゝ豪強なるをバ誠められき。豪強になりぬれバ、必傲る心あり。果して身を亡し家を失ふためしあれバ、誠めらるゝをむねとなりけり。鳥羽院の御世にや「諸國の武士の、源平の家に屬する事をとゞむべし」といふ制符、たびたびありき。源平久しく武をとりて仕へしかども、事ある時ハ、宣旨を給りて、諸國のつはものを召し具しけるに、近代となりて、やがてかたらはるゝやうら、多くなりしによりて、此の制符ハ下されき。果して、今迄の亂世の基なり。云ひがひなき事に成りにけり。此の頃よりの諺にも、一度軍にかけ合ひ、或ハ、家の子、郎從、節に死ぬる類もあれバ、「其が功に於きてハ、日本國を給へ。もしハ、半國を賜えりても足るべからず」など申しける。誠に、さまで思ふ事ハあらぬなれど、やがて、こゝより亂るゝはしとも成り、又、朝威の輕々しきもおこりはべるなる者なり。言語ハ、君子の樞機なりといへり。あからさまにも、君をないがしろにし、人に傲る事

…める様子をいふ辞なり。上の起辞によりめりともめきるともいふ。こゝハめりといふが常格なり。但これも、今用ひず
あからさま　暫時、まことかりそめの意。古語なり

ハあるべからぬ事にこそ。されば記し待りし如く、堅き氷ハ、霜をふむよりいたるならひなれバ、亂臣、賊子といふものハ、其の始、心、言葉を謹まざるよりいで來るなり。世の中の衰ふると申せど、日月の光のかハるにもあらず、草木の色のあらたまるにもあらじ。人の心のあしく成り行くを、末世とハいへるにや　神皇正統記

無益の事

兼好法師

無益の事をなして、時をうつすを、愚なる人とも、僻ごとする人ともいふべし。國の爲、君のために、止む事を得ずして、なすべき事多し。其のあまりの暇、いくばくならねバ、思ふべし。人の身に、止む事を得ずして營む所、第一に食物、第二に著る物、第三に居所なり。人間の大事、此の三にすぎず。飢ゑず、寒からず、風雨に侵されずして、靜に過すを樂しみとす。但、人皆病あり。病にをかされぬれバ、其の憂忍びがたし。醫療を忘るべからず。藥を加へて、四の事、求め得ざるを貧しとす。此の四かけざるを富めりとす。此の四の外を求めいとなむを驕とす。四の事儉約ならバ、誰の人か足らずと

せん　徒然草

竹取、伊勢共に作者詳ならねど

なだらか　平和なるをいふ

物語の評　　權田　直助

平假名がきの文ハ、山城の京になりてぞはじまりけん。其の祖文といふハ、竹取物語、伊勢物語なるべし。此の二書、いづれか先、いづれか後といふこと詳ならねど、文の體ハ、竹取ハ、詞のつゞき、辭(てにをは)の用法、古文にちかく、法とすべき所多きものなり。伊勢ハ、詞少く、意を含めてなだらかにかき成して、事少なきたちまちなれども、自然長(たけ)高く聞ゆるハ、うき出でし人の心の秀(ほ)にやあらん。これに次ぎ

宇津保これも作者詳ならねど

土佐日記、古今集の序共に紀貫之の筆なり

結ぼゝるゝハ結ぶるともいふ。今ハつゆに結バるゝといふ。ものゝ固まりてとけぬ意。すなほなるにてハ解釋しがたき意なり

て、古きハ、宇津保物語なれども、其の體や、下り、古の格に違へる所少からねバ、それより降りてハ、土佐日記なり。これハ、詞を裏表に綾なして、いとおもしろくかき成せるものなり。此に次ぎてハ、古今集の序なり。詞を綾なせるさま、極めて美しく、數々の珠を連ねたる如く、始終貫き通りて亂れたるふしも無く、結ぼゝれたる所もあらねバなん。古文に比べてハ、其の格合ハざる所なきにあらねども、先ハ、一篇の體、よく備れりといふべし。此ハ、平假名がきの序文の祖なれバ、必學ぶべ

住吉大和落窪共ニ作者詳ならず
源氏紫式部の筆なり

さばかりハ俗にサウハ云フモノヽナホなどいふ意、なか〳〵ハナマナカなどいふ意なり

きものなり。此より降りてハ、住吉、大和、落窪等の物語もあれども、まづハ、源氏物語なるべし。其の詞ハ、さばかり綾なせるにもあらねども、言毎に意を含めて、上下の照應、前後の對應、巧に奇しく、長高くかき成せるさま、丈夫も及バぬ手風、誰かは愛でざるべき。然はあれども、さすがに、婦人のしわざなれバ、女々しく手弱きさまして、なかなかに、竹取、伊勢などの質朴なるに及バざるべきにや。世に、高くもてはやさるものにはあれども、必しも、これによらざれバ、文ハかゝれぬものと

枕草紙
清少納言の筆なり

ましハ未来の辞。んと似ていさゝか異なり。こよなきハことの上なれ、なりども古語なり

も覚えばなん。枕草紙ハ、又、これにつけるものにて、やゝ下れるにや。抑此等の書ハ各、一の體をなせるものなれバ、一通、讀み味ひて、其の差別を心得おくべきなり。又、此の書等ハ、古文の如くハあらで、音便語も更なり、音語さへ入り交り、まれに形容言などにも、いたく俗びたるも少なからず。よく、撰び去るべきなり。しか、撰びさりたらんには、大方、古言の存するものとなりぬめり。然して、かきを取りなましかぞこよなき賜なるべし

柱

儒者

本居宣長

儒者に、皇國の事をとふにも、しらじといひて恥とせざれど、から國の事をとふに、しらじといふをば、いたく恥とおもひて、しらぬ事をも、しりがほに云ひまぎらはす。こは、よろづをからめかさんとするあまりに、其の身をも、漢人めかして、皇國をば、よその國のごと、もてなさんとはするなるべし。されど、しか、から人なるにあらず、御國人なるに、儒者とあらんものゝ、おのが國の事しらであるべきかは。但、皇國の人に對ひてハ、さあらんも、から人めきてよかめれど、もし、漢國人のとひたらんにハ、我ハ、そなたの國の事ハよくしりたれども、我が國の事ハしらずとハ、さすがに得いひたらじをや。もし、さも云ひたらんには、己が國の事をだに、えしらぬ儒者の、いかでか人の國の事をばしるべきとて、手をうちて、いたくわらひつべし。

玉かつま

よかめれどハ、よかるめれどもなり。俗に、ヨサヽウナレドなどの意。しかれどもハ言てあれどもなり。さもに、今のことばにあらず

普通國文下の巻前篇終

明治二十三年八月廿五日印刷
同　年八月三十日出版

版權所有

編輯者　佐藤定[illegible]
東京市小石川區西江戸川町[illegible]番地
仝　畠山健
仝　牛込區築土八幡町二十三番地
發行者兼印刷者　吉川半七
仝　京橋區南傳馬町一丁目十二番地

各府縣發賣所

東京神田裏神保町	敬業社
同　日本橋通三丁目	丸善書店
同　同　一丁目	大倉孫兵衛
同　神田表神保町	中西屋邦太
同　同　同	開新堂
同　同　裏神保町	三省堂
同　小石川大門町	青山清吉
大坂心齋橋南一丁目	松村九兵衛
同　北久太郎町	柳原喜兵衛
同　久寶寺町	三木佐助
同　備後町	梅原龜七
京都御幸町	藤井孫兵衛
熊本新二丁目	長崎次郎
鹿兒島本町	吉田幸兵衛
岐阜米屋町	三浦源助
愛知名古屋	片野東四郎
同	川瀨代助
北海道函館	魁文社
同　札幌	前野長發
千葉本町	多田屋支店
同　佐原	朝野利兵衛
同　東金	多田屋本店

靜岡新通一丁目	勝見儀助
同　江川町	廣瀨市藏
同　吳服町	吉見義次
山梨甲府柳町	徵古堂
同　八日町	五明堂
同　同　常盤町	內藤傳右衛門
長野善光寺前	西澤喜太郎
同　松本深志町	高見書店
同　同	水琴堂
同　小諸	小山佐傳次
群馬前橋本町	煥乎堂
同　高崎田町	煥乎堂
富山市砂町	眞田善治郎
宮城仙臺國分町	金港堂
同　同	高藤書店
岩手盛岡中橋通	便益堂
山形八日町	五十嵐太右衛門
秋田大町	本間金之助
茨城水戸上市泉町	川又銀藏
同　土浦町	伊沼彌助
同　同	間原平右衛門
同　石岡町	高野清助